

令和4年度 神奈川 労働安全衛生法に基づく免許試験 神奈川地区 出張特別試験案内

公益財団法人 安全衛生技術試験協会
関東安全衛生技術センター
所在地 〒290-0011 千葉県市原市能満2089番地
電話 0436 (75) 1141

試験日 11月23日(水・祝)

「関東安全衛生技術センターホームページ」
<https://www.kanto.examin.or.jp/>



1 試験の種類、試験会場等

試験日	試験の種類	試験時間	試験会場
11月23日 (水・祝)	第一種衛生管理者	13:00～16:00	パシフィコ横浜ノース 横浜市西区みなとみらい1-1-2 〔注意事項〕 ◎ 試験開始時刻の30分前までに必ず入室してください。 試験室への入場開始時刻は午前11時を目途としています。 ◎ 駐車場及び駐輪場はありません。違法駐車、無断駐車をしないでください。 ◎ 試験の実施内容等について、試験会場に問い合わせしないでください。
	第二種衛生管理者	13:00～16:00	
	二級ボイラー技士	13:00～16:00	
	ボイラー整備士	13:00～15:30	
	クレーン・デリック運転士 (クレーン限定)	13:00～15:30	
	移動式クレーン運転士	13:00～15:30	

2 試験手数料

「免許試験受験申請書とその作り方」(以下「受験申請書(冊子)」という。)にとじ込まれている所定の払込用紙により、郵便局又は銀行で払込みください。

学科試験 6,800円 (非課税)

「神奈川」出張特別試験の手続について

申請書の入手 →	手数料の払込 →	申請書の提出 →	受験票の受領 →	受 験 →	試験結果の受領
4 参照	2 参照	3 と 5 参照	6 参照	1 と 8 参照	7 参照

3 受験申請書の提出先及び提出期間等

試 験 の 種 類	提 出 先	提 出 期 間 等
第 一 種 衛 生 管 理 者	(公社)神奈川労務安全衛生協会 〒231-8443 横浜市中区相生町 3 - 63 ヤオマサビル 3 階 電話 045 - 662 - 5965	郵送 (簡易書留のみ) 9 月 1 日 (木) ～ 9 月 14 日 (水) (消印有効)
第 二 種 衛 生 管 理 者		
二 級 ボ イ ラ ー 技 士	(一社)日本ボイラ協会神奈川支部 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2 - 21 - 1 ダイヤビル 6 階 電話 045 - 311 - 6325	
ボ イ ラ ー 整 備 士		
クレーン・デリック運転士 (ク レ ー ン 限 定)	(一社)日本クレーン協会東京支部 〒136-0082 東京都江東区新木場 1 - 11 - 17 電話 03 - 5569 - 2022	
移動式クレーン運転士		

(注1) 提出期間内であっても試験会場の収容人員の限度に達した場合には、受験申請を締め切ることがあります。

(注2) 新型コロナウイルス感染防止及び会場の都合により、試験が中止になる場合があります。

4 受験申請書の求め方

受験申請書の郵送希望の方は、必要部数を明記したメモと必要な郵送料(切手)を貼った宛先明記した返信用封筒(角形2号封筒、縦33cm、横24cmの大きさ)を同封して、前記 3 の各団体(提出先)に、7月19日(火)～8月1日(月)の期間に申し込んでください。(左記の期間を過ぎた場合は、関東安全衛生技術センターに申し込んでください。)

部数	1部	2部	3～4部	5～9部	10部以上
郵送料(切手代)	210円	250円	390円	580円	着払(宅配便等)

※レターパック可

5 受験申請に際しての留意事項

- 受験申請書は、各提出先に簡易書留で郵送してください。(レターパックプラス可)
なお、関東安全衛生技術センターにおいて受験資格の有無等の審査を行うため、受験申請書の内容について再度照会することがありますので御留意ください。
- 受験申請書の提出に際しては、氏名、生年月日及び住所を証明する書面※(本人確認証明書)、受験資格、一部科目免除を証明する書類等の必要な添付書類は、「受験申請書(冊子)4ページ「3. 添付書類について」を参照して確認し完備したものを添付してください。

※住民票等を本人確認証明書とする場合には、「個人番号(マイナンバー)が記載されていない住民票等」を添付してください。

また、受験申請書提出後に、一部科目免除の追加申請は認められませんので御注意ください。

なお、受験資格及び一部科目免除を証明する書類等の写しには、原本証明が必要です。必ず、写しの書類の裏面又は余白に事業者、資格を与えた機関、労働局又は労働基準監督署で原本証明を受けたものを添付してください。

ただし、前回の同試験の免許試験受験票又は免許試験結果通知書を添付するときは、受験資格、一部科目免除を証明する書類及び本人確認証明書は省略することができます。

- 障がいなどにより、受験に際し配慮を希望される方は、事前に関東安全衛生技術センターに御連絡ください。

6 受験票等の受領と取扱い

- 受験票は試験日の遅くとも10日前頃までに各申請者に届くように送付しますので、試験日には忘れずに御持参ください。受験票が試験日の3日前になっても届かない場合は、必ず関東安全衛生技術センターまで御連絡ください。
- 受験票が発行された後は、台風、地震等の天災地変で受験できなかった場合を除き、試験手数料の返還、試験日・試験の種類及び科目免除の変更はできません。なお、台風、地震等の天災地変で受験できない場合は、試験日までに関東安全衛生技術センターまで御連絡ください。
- 出張特別試験当日に受験できない場合は、「欠席」扱いとなり、申請者には「免許試験結果通知書(欠席)」を送付します。後日、同種の免許試験を再度受験する場合は、この通知書を添付すれば、受験資格を証明する書類等は不要です。

なお、この取扱いは、試験の結果が不合格の場合でも同じですから、結果通知書又は受験票は、紛失しないようにしてください。

7 試験の結果発表

試験の結果は12月14日(水)に、合格者の受験番号を関東安全衛生技術センターのホームページに掲載し、合格者には「免許試験合格通知書」、不合格者には「免許試験結果通知書」により得点が通知されることになります。

なお、合格者に対しては、得点の通知はいたしません。

8 その他の注意事項

- 試験日には、必ずHB又はBの鉛筆(シャープペンシル可)及びプラスチック消しゴムを持参してください。
- 文字入力のできる等の特殊な機能のある電卓(関数電卓等)は使用できません。
- 試験中は、飲料を試験室内に持ち込むことができます。
- 受験に当たっては、マスクの着用と検温に御協力ください。
また、37.5度以上の発熱や咳等の風邪症状がある場合には、受験を控えてください。
- 試験会場では、食事や喫煙ができません。

試験会場案内図

